

第7回日野町議会臨時会会議録

令和4年11月4日

開会 9時06分

閉会 10時46分

1. 出席議員（12名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
6番	後 藤 勇 樹	12番	西 澤 正 治
7番	奥 平 英 雄	13番	池 元 法 子
8番	山 田 人 志	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

3番 高 橋 源三郎（欠席）

3. 会議録署名議員

2番 山 本 秀 喜 12番 西 澤 正 治

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚生主監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教育次長	宇 田 達 夫	総務課長	正 木 博 之
税務課長	山 口 明 一	企画振興課長	小 島 勝
住民課長	山 田 甚 吉	福祉保健課長	福 田 文 彦
福祉保健課主席参事	芝 雅 宏	子ども支援課長	柴 田 和 英
長寿福祉課長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商工観光課長	園 城 久 志	建設計画課長	嶋 村 和 典
会計管理者	山 田 敏 之	生涯学習課長	加 納 治 夫

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 吉 澤 利 夫 総務課主査 森 岡 誠

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 2 会期決定について
- ” 3 議第64号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）

会議の概要

－開会 9時06分－

議長（杉浦和人君） おはようございます。皆さん、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会前に皆さんにお伝えいたします。本臨時会は、新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席を致しております。町当局の出席者におかれましても、間隔を空けての着席をお願いいたしております。あわせて、マスク着用についてでございますけれども、発言席においてはマスクを外していただいても結構かと思っております。また自らしていただいても結構かと思っておりますが、そのような関係で今後、本議会は進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和4年日野町議会第7回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、高橋源三郎議員におかれましては、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にも申し上げましたように、本臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染予防および拡大防止のため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいまご着席いただいておりますとおり議席を一部変更することにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和4年第7回臨時議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕めっきり冷え込む季節になってまいりました。本日、臨時議会を招集させていただきましたところ、議員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、今年の秋は3年ぶりに開催される行事もあり、大いににぎわいを見せました。10月2日には町内7地区で町民運動会やスポーツイベントが、10月9日にはスポーツ天国の日が開催され、多くの町民の皆様にご参加いただきまし

た。

また、各こども園、保育園、幼稚園等におきまして10月に運動会を開催いただきました。子どもたちの元気な姿を見せていただき、私自身たくさんの元気をもらうことができました。日頃の教職員の皆様のご指導に感謝を申し上げます。

10月15日には、綿向山青年の塔50周年記念事業のタイムカプセル埋設事業があり、町内の小中学生、日野高生や青年団関係の皆さんと登山をし、次の50年に向け、夢を託したタイムカプセルを埋設いたしました。

10月16日には、駅舎「なないろ」5周年祭が開かれ、非常に多くの来場者でにぎわいました。会場では「なないろ」の店主さんらによる出店や、日野高校をはじめとした鉄道沿線の他の高校の生徒さんによる商品の販売、コンサートなどが催されました。

また、10月15・16日の両日、大窪から村井、西大路一帯で日野まちなか歴史散策と秋の棧敷窓アートが開催をされ、工芸品の展示や販売など様々なイベントが行われ、10月22日、23日に開催しました氏郷まつり“楽市楽座”2022は3年ぶりの開催となり、大勢の方でにぎわいました。

10月29・30日には、アート、ダンス、音楽のフェス「HINO BIG TIME GROOVE」が綿向神社で開催され、地域の方だけではなく、遠方から訪れる方もありました。30日には同時に、わたむきホール虹の駐車場でスポーツふれあいフェスタが開催され、元Jリーガーの村田和哉さん率いるチームの皆さんとのストリートサッカーなどで盛り上がりました。

様々なイベントが多く町の皆さま方に支えられて運営を頂いていることは、誠にありがたく、深く感謝を申し上げますとともに、大変心強く感じるところでございます。

さて、日野町の日野菜が「近江日野産日野菜」として地理的表示（GI）登録をされることとなりました。日野菜原種の種子で、日野町内で栽培されたものが「近江日野産日野菜」とされます。先人から受け継いだ原種を今日まで生産・保存され、日野菜の生産拡大にご尽力を頂いている農家の方々、JAグリーン近江をはじめとする関係団体の皆様に感謝を申し上げます。

また、10月29日には、千葉県消防学校にて全国消防操法大会が開催をされました。日野町消防団が滋賀県代表として出場し、見事な操法を全国大会の場でご披露いただいたところです。選手をはじめ団員の皆様、ご協力いただいた関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、一般会計補正予算1件でございます。充分なご審議を頂きまして、適切にご裁決を頂きますようお願いを申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、山本秀喜君、12番、西澤正治君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ2億924万4,000円を追加し、予算の総額を101億394万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、電力、ガス、食料品等をはじめとする価格の高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯や子育て世帯および社会福祉施設等、物価高騰の影響を受ける方を幅広く支援するため、所要の予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、7ページの歳入、第15款・国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を増額補正するほか、価格高騰緊急支援給付金事業（事業費）補助金等を新規計上しております。

続きまして、9ページからの歳出についてご説明をいたします。

まず、第3款・民生費でございますが、価格高騰緊急支援給付金事業において、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円の価格高騰緊急支援給付金を支給するための経費を新規計上しております。また、物価高騰対策事業において、住民生活や社会福祉施設等の物価高騰による負担を軽減するため、住民税均等割のみの課税世帯および社会福祉施設ならびに医療

施設に対する支援のための経費を新規計上しております。さらに、子育て世帯原油価格高騰臨時対策支援事業において、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を行うため、18歳までの子どもを対象に、1人当たり5,000円を支給するための経費を新規計上しております。

続きまして、第4款・衛生費でございますが、会計年度任用職員人件費（予防費）および予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）において、新型コロナウイルスワクチンの接種期間が延長されたため、接種に必要な経費について増額補正をしております。

続きまして、11ページの第6款・農林水産業費でございますが、肥料価格の高騰により影響を受けている農業者の負担を軽減するため、国・県により実施されている肥料コスト上昇への支援事業に併せて、その支援額に町独自の上乗せを行う経費を新規計上しております。

12ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第6号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は第2委員会室にお集まりをお願いいたします。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 9時16分－

－再開 9時40分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） おはようございます。それでは、私からは議第64号、一般会計補正予算の中から、農業振興事務事業について1点お尋ねしたいと思います。

今回、予算措置としまして、国・県からの補助に加えて町独自での補助を行っていただいて、燃油の高騰であるとか化学肥料の高騰、こういったものに対応していただけるということで、非常にありがたいことだというふうに思っております。

これに関連してですけれども、今回の肥料についての補助は科学肥料中心ということでございますけれども、有機肥料であるとか、肥料だけじゃなくて農薬ですね。この時期ですので、農薬を使われる作物は少ないとは思いますが、農薬もやはり化学肥料と同じように石油から生成されるものがほとんどだと思いますので、

この辺についての価格推移はどうなっておりますでしょうか。また、それについての今後の補助とかもご検討いただいているのでしょうか。この辺、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） おはようございます。ただいま後藤議員のほうから議第64号、令和4年度一般会計補正予算（第6号）の農林水産業費の中の農業振興費につきましてご質問いただきました。

いわゆる有機肥料ですとか農薬の関係の値上がり動向はどうですかということでのお尋ねだったかというふうに思います。そういったものの原材料につきましては、やはり国内で賄う部分と、それから海外で賄う部分、どちらかというところ海外への依存度は高いというふうに認識をしているところでございます。全体的に値上がりをしていることから、やはりその辺りについても現状、値上がりがしているものと思っておりますが、詳しい計数とかまでは調べていないということでございます。今後また市場の動向等については注視をしていきたいなというふうに思います。

また、それらの農薬等の支援につきましては現在のところ考えていないわけでございますが、緑肥を使った堆肥化とかそういったものを東近江地域とかで研修会や、それから啓発とかもしております、できるだけ安価でコストが低いものをご利用いただいて、そして低コスト化の中で農業をしていただけるような啓発とかは随時行っておりますので、そういったものについての取組も今後強化していきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 数字までは結構ですので、報道などを見ておりますと、徐々にやっぱり有機肥料も上がってきているようでございます。そういったことを鑑みますと、これから冬ですけれども、また春になってそういったものが必要になってくる時期が来ましたら、ぜひ補助のほうも検討していただきたいと思っておりますし、特に滋賀県は環境こだわり米ということで、環境こだわり農産物、他府県に比べて先進的にやっているところですので、そういう意味では化学肥料よりも有機肥料のほうが多いという肥料もよく使っているらしいですし、その辺も含めてまたぜひご検討いただきますようによろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから、議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）で4件の質問をさせていただきます。

まず1点目は、歳入のほうに記載されています新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金、そのものについての確認です。これは国のほうが2020年4月から交付決定され、継続してずっと交付金として町にも入ってきているわけなんです。去る10月17日に会計検査院から総理大臣のほうに改善要求、意見を総理大臣に提出したという内容のことを知り得ました。まずこのことを総務政策主監ならびに総務課長はご存じでしょうか。

その中には、交付金の使途について不適切と指摘された3つの事業ということが記載されていまして、商品券の配布事業がされていて、未換金の相当額が実施事業者と精算されていなかった、これが1つ。2つ目は、水道料の減免を行ったが、公的施設にも減免措置を適用し、交付金の目的に沿わない使用となっていた。3つ目が、中小企業に融資の信用保証料を補助する事業が、繰上償還に伴う返金処理が不十分だった。大きくこの3つを取り上げておられて、日野町も商品券の事業やとか水道料の減免事業とかを過去に実施してきていますが、その点、大丈夫かなというところをまず1点目に確認させて下さい。

続きまして2点目ですが、歳出につきまして、概要についての資料の物価高騰対策事業の中で、社会福祉施設ならびに医療施設に対する支援が高額な支援対象になっていると思います。具体的にどのような施策を実施される予定なのか、またこの施策は施設の方々の要望に沿ったものになっているのかお伺いしたいと思います。

3点目ですが、予防接種事業についてです。このワクチン接種事業については、本当に長きにわたっての事業となってしまうと、本当に医療従事者の方をはじめボランティア団体さん、職員の方々のご負担、ご苦勞を頂き、まずもって感謝を申し上げたいと思っています。気になるところですが、いつまで続くんやろうかということと、ボランティア団体さん、役場職員さんの負担の軽減についてお伺いをしたいと思います。先日、職員の方にお聞きしたところ、今は案内なんかは一部委託会社に依頼しているということをおっしゃっていましたが、現状、接種会場の運営はどのような実態になっているのかお聞かせ願いたいと思います。その必要経費が今回も補正予算に上がってきているわけなんです。それぞれの事項別明細書の各事項について、申し訳ないですけど詳しく教えていただきたいと思っています。

続いて4点目ですが、これも概要の資料の2ページ目の農業振興事務事業の説明文についてお伺いをしたいと思います。後半ですが、その支援額に町独自の上乘せを行う経費を新規計上すると記載されています。この町独自の上乘せを行う経費とはどういうことなのか。町が一般財源を持ち出して上乘せすると、この言葉を素直に聞いてしまうとそのように捉えられますが、実際は、事項別明細書から見ますと、歳入は全て国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金からではないでしょうか。この言葉の意味を正しく理解できるように説明をしていただきたい。

以上4点、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務政策主監。

総務政策主監（澤村栄治君） ただいま山本議員のほうから、日野町一般会計補正予算（第6号）につきまして何点かご質問いただきました。

最初の1点目の件なんですけど、10月17日に会計検査院からコロナの関係の臨時交付金についての改善点の部分の指摘があったという内容について承知しているのかということですが、申し訳ございません、承知はできておりませんが、ただ、以前からこの交付金は基本的にコロナ対策に使う中において自由に使えるというような部分の中で、いろいろな指摘もインターネット上であったような部分については承知しております。その中で今、大きくは3つのご指摘を頂いた部分もありますけども、町の執行としては適正に行っているものと認識をしております。3つの点については、それぞれの担当課のほうから説明をしていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） ただいま山本議員のほうから、議第64号、日野町一般会計補正予算（第6号）におきます部分についての質問を頂戴いたしました。

民生費についてというところで、社会福祉施設への事業者支援の詳細および施設からの要望等でご質問いただいたところでございます。この部分につきまして、社会福祉施設につきましては、日常の業務に加えまして、新型コロナウイルス感染症対応に追われているというところで、感染症防止対策のための業務量が生じているばかりか、感染防護用品の購入費用についても多大な出費により厳しい経営を強いられている状況にあるところでございます。

このような中、今般の光熱費、食材料費等の物価高騰につきましては、施設の経営に甚大な影響を及ぼしてきているという状況でございます。各施設の多くは、国が定めます公定価格により運営されているところが多く、物価高騰の影響を利用料への転嫁やサービスの低下によって吸収することがなかなかできないという状況でございます。この中、全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会などから支援に係るご要望を頂戴しているといった状況でございます。

なお、町内の施設様にも訪問による聞き取りなどもさせていただいておりますけれども、現今におきましては、重油や灯油の燃焼による暖房などはせず、そういう形態ではなく電気による暖房等を中心にされているところがございます。電気料金の高騰というのはかなり切迫したものであるというような聞き取りもさせていただいているところがございます。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分により地方公共団体の独自の判断において高

騰対策支援を講じることができることとなりましたので、当町におきましても、事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助として事業者支援補助金を創設することといたしまして、今回、緊急的な支援を行うことといたしたところでございます。

なお、詳細におきましてでございますけれども、福祉等の施設支援分ということで、入所系の施設につきましては定員1名当たり1万円、それから、通所系の施設におきましては定員1人当たり8,000円、訪問系、各おうちのほうに訪問する事業でございますけれども、こういったものにつきましては職員1名当たり5,000円という形での支援をさせていただくことを今回の補正の中で計上させていただいたところでございます。

なお、医療施設につきましては、別途支援といたしまして、総合病院に一月当たり30万円、医院、診療所につきましては一月当たり4万円、歯科医院、薬局につきましても一月当たり4万円の支援をさせていただくというところで計上させていただきまして、全体で2,657万2,000円という金額の計上をいたしておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたしたく思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、山本議員から新型コロナウイルスワクチン接種に係るご質問を頂いたというところでございます。

まず1つ目に、コロナのワクチン接種について、いつまで続くのかというご質問でございます。このワクチン接種につきましては、臨時の接種につきましては一旦この9月末で期限を切られたというところでございますが、今回新たに延長されたということで、令和5年3月31日まで延長されているところでございます。

続きまして、その会場の運営ないしは人的な負担軽減ということについてご質問を頂いたところでございます。まず、今まで職員で接種会場を運営させていただいたというところでございますけれども、今回の接種から外の方にお手伝いを頂きながら進めさせていただいているということで、業務委託をさせていただいたというところでございます。主なところといたしましては、入っていただいたところの受付の前ですとか予診票の確認、それから先生方に案内するような箇所、ないしは接種券の作成の業務の中で、町の接種推進チーム以外のところ、今でいうと各課で動員していたところの委託をさせていただいたというところでございます。そういう部分につきましては、推進チームの出役は引き続きご厄介になっているところでございますけれども、各課動員のほうにつきましては今の業務委託でなくなっているというところでございます。

続きまして、補正の説明というところでございます。事項別明細書の9ページでございますけれども、予防接種事業の新型コロナウイルスワクチンの中の報酬の部

分につきましては、これは健康被害の救済の調査に係る委員の報酬を見させていただいているというところでございます。

続きまして、職員手当につきましては、先ほど申しあげましたように、推進チームにつきましてはそのまま会場運営をするということで、その休日手当の分を見させていただいているというところでございます。

それから、報償費につきましては、集団接種会場でご厄介になっっています医師の先生方や看護師の方、あと、それに伴ってワクチンの吸い上げをしていただっっています看護師の方々の報償金を見させていただいているというところでございます。

続きまして、旅費につきましてもその方々の旅費を見させていただいているというところでございます。

あと、需用費につきましては消耗品ですとか光熱水費を見させていただいているところでございますけれども、消耗品につきましては、接種会場を着てもらっっていますガウンですとか注射の際の消毒、あと手指消毒、それから会場を消毒する消毒、注射が終わった後のばんそうこう、そういうのも消耗品として見させていただいているところでございますし、光熱水費ということで、電気代のほうを見させていただいているというところでございます。

あと、役務費につきましては、それぞれ集団接種の日程に合わせて接種券をご案内しておりますので、その郵送等を見させていただいているのと、コールセンターの電話代等もここで見させていただいているというところでございます。

あと、委託料につきましては、今回いわゆる5回目が始まるということでございますので、その予約システムの改修ですとか、それに合わせた健康カルテ、予防接種を管理している町のシステムがあるんですけどもその改修費用、それから先ほど申しあげました外部の方にお手伝いいただきます業務委託の委託料、日野町外で日野町の方が打たれた費用もここで、国保連に委託をしてございますので、そこにお支払いさせていただく費用、同じくこれからまた接種券を作っておりますので、その作成の委託料もこの委託料で見させていただいているというところでございます。

それから、使用料及び賃借料につきましては、会場の設備ですとか備品とかを借り上げさせていただく使用料、外国人の方に対応させていただいております通話できるサービスを使っております使用料等を見させていただいているというところでございます。

最後に、工事請負費につきましては、ちょっとまたワクチンの種類が増えていることもあるのと、従来株、ないしは今打っているオミクロン株の1つ目のワクチンも有効期限までは残していくということもありまして、新しいワクチンも入ってくるということもあるので、そういうような部分から、もう1つ超低温冷凍冷蔵庫の

設置のための工事費を見させていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま山本議員のほうから、議第64号、令和4年度一般会計補正予算（第6号）の第6款・農林水産業費の関係で、今回の補正予算の概要を説明申し上げました農業振興事務事業の中で、町独自の上乗せということでの表現につきましてお尋ねがありました。

もともとこの肥料価格の高騰対策というものは国が施策を打ち出しておりまして、上乗せに係る分の7割というのが国が支援するというところで表明されたものでございます。じゃ、残りについてどうするのだということで、いろいろ全国での取組があるわけなんですけど、滋賀県においては、その上昇分の国7割の残った3割のうちの2割を県は上乗せして補助しますということでの施策を立てているわけでございます。したがって、残り1割なんですけど、仮に県がその2割を打たれなかった場合に町でどうするのか、県でどうするのかということは残ってくるわけでございます。今回は日野町として、県が補助した、さらに残っている部分の1割のところを補助するというところで決めさせていただいたものでございます。県との兼ね合いで、その支援の額が10割を超えないように、市町独自の上乗せはございますかということでも常々調査もありましたことから、町独自という考え方でございます。

なお、財源につきましては、日野町としてはコロナ交付金を活用するというところで現在判断をして、それを有効に使うというふうに決めているところでございます。その他の財源を活用するところは今聞き及んでおりませんが、そういったほかの財源を使うこともあるのかなというふうに思いますが、日野町ではコロナ交付金を有効に活用したいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（池内 潔君） 先ほど福田課長から答弁させていただいた中で少し補足させていただきたいんですけども、ご質問がございましたボランティア団体さんの負担の軽減についてのことでございます。

具体的には日赤奉仕団さんに昨年の5月、第1回目の接種から引き続いてお世話になっているところでございます。せんだつても日赤奉仕団様と打合せをさせていただきまして、ご負担が多いようでございますし、負担軽減になるような工夫をさせていただきましようかというふうなご相談も差し上げたところですが、日赤奉仕団さんの中でもいろいろご協議いただいているところです。分団さんの負担が多いところ、そうではないところ、いろいろ波がある中で、ただ、お声として我々にも頂いていますし、日赤奉仕団さんにもお声が届いているようですけれども、やっぱり接種に来られた方が安心して、まずファーストタッチを、検温と手指消毒をして

いただいていることから安心して受けられたということのお声を大分寄せていただいていますので、そのことが日赤奉仕団さんの活動の原動力になっているということも少しお聞きしています。そんなこともあって、ご負担のない程度でお願いしたいということは重ねて申し上げておりますので、今後また詳細な打合せをさせていただきながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 冒頭のほうでご質問がございました、会計検査院による指摘事項のうちの1点目でございます商品券事業の精算のことについてご説明をさせていただきます。

当町のほうでは、商品券事業としまして令和2年度に日野町がんばろう商品券、令和3年度のほうに日野町料理飲食店プレミアム付商品券事業という2つの事業をさせていただいておるところです。2つの事業とも予算化しました後に日野町商工会に委託して事業を実施させていただいております。その後、事業を実施いただきまして、完了後にそれぞれ事業の実績報告書の提出を求めまして、事業内容、また費用の収支の決算書のほうを書類として提出いただいておりますので、その書類の確認を町でさせていただいた上で、適正に精算を終了させていただいておりますので、その点、ご報告させていただきます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） ただいま山本議員のほうから、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の会計検査院の指摘の中での、まず水道使用料の基本料金の減免につきましてということで、公的施設への適用はどうやったのかということでございます。

当時を顧みますと、巣籠もり需要といいますか、在宅勤務を余儀なくされるなどの状況に応じての生活支援という意味合いでの支援をさせていただいたところから、公的施設への料金の減免については行っておらないというところがございます。

そして、その中でも3点目で、商業の関係で、信用保証料の支援のその部分が、借換えなどいろんな状況でされている中でどうやったのかという指摘があったということでございますが、この部分につきましては、日野町につきましては信用保証料ではなくて、当時は利率についてはゼロ金利といいますか、そういう施策も打ち出されている中で、無利子という状況はあった中ですが、いろんな状況で有利子、利率のある分を借りざるを得ない事業者さんへの支援としまして、利子補給という形でさせていただいております。それにつきましても、やはり借換えをされる場合もございますが、翌年度においてそういったものが解消されれば、その実績を各金融機関さんからご報告いただく中で支援をさせていただいておりますので、その部分については審査をした上でということでございますので、該当はないという状

況でございます。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 丁寧に説明していただきまして、分かりやすかったです。

再質問としましては、3点目の予防接種事業に関して、先ほどボランティア団体さんの話で、日赤奉仕団の方も継続してされていて、その効果も安心して受けられているということ、ご負担のないようにとのお話を聞かせていただきました。ボランティア団体さんに報償といいますか、そんなに日額どうのこうのじゃないですけども、全くあるものかないものか、ただお茶程度に終わっているものなのか、実態はどのような形でされているものなんでしょうか。気持ちよくしていただいていると思うんですが、何もしないということになっているのかどうか。その点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、4点目の農業振興事務事業の説明文の、そう言うてもらえば分かるんですけども、やっぱりこの文面で一般の人が見てしまうと、町独自の一般財源を持ち出してというふうにも取ってしまう。私もしょっぱな、取ってしまった。だけどよく見たら、これ、コロナ交付金やって、国から出ている分やってなるわけですね。コロナ交付金そのものは自由に使えます。だからここに入ってくるわけなんですけども、町から言えばここに、町もやっているんやぞという話に書きたいでしょうけども、ちゃんとコロナ交付金を活用するとかということも書く必要があるのではないかなと思います。これは私の意見でありますので、意見として捉えてもらえれば結構かと思えます。最初のボランティア団体のところだけ教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） ただいま山本議員からボランティア団体、日赤さんに係るご質問を頂いたというところでございます。

日赤さん、毎日のように来ていただいていますので、そこら辺はすごいご負担を頂いている方たちやと思っています。ただ、今回の各課動員の部分でもその委託に回させていただいたように、日赤の方についても、会場の中でご厄介になっていた部分、そこは今回取りやめさせていただいて、入り口の検温の部分と消毒の部分、それからあともう1つ前のテントのところら辺におられる、あの部分のお仕事をご厄介になっているというところでございます。

奉仕団さんに何かをというところではございますけども、やはり奉仕団さんとしての理念もございますでしょうし、その辺、何がしかのお金というのはちょっとお話しさせていただいたことはないんですけども、そこら辺は理念ということもございますので、今の状態でご厄介になるのかなと思っていますし、本当に心ばかりではございますけども、お茶程度はお渡しをさせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員のほうからご意見を頂戴しました。予算の概要と
いうことでしたので、総務課のほうからご意見に対しまして、確かにそのように捉
えられるということもご指摘のとおりかと思えます。今後は表現についてももう少
し具体が分かるようなことも検討させていただきたいというふうに思えます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 先ほどのボランティア団体さんとも十分に話をされて、気
持ちよくお互いにしていただくのがよいかと思えますので、どうぞよろしくお願
いします。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは私のほうから、議第64号、令和4年度日野町一般会計
補正予算（第6号）について、4事業の詳細について質問いたします。

1つ目に、価格高騰緊急支援給付金事業であります。これは電力、ガス、食料
品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支
援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を支給するための
経費であります。そこで、支援対象となる世帯はどのような世帯になるのか教えて
下さい。そして、支援を受けるには申請が必要なのかどうか。そして、そうした支
援事業の住民への案内、周知をどのようにされるのですか。そして、支援金はいつ
頃支援されることになるのか伺います。

次に、子育て世帯原油価格高騰臨時対策支援事業であります。これは物価高騰
の影響を受けている子育て世帯への支援を行うため、18歳までの子供に対して、1
人当たり5,000円を支給するための経費であります。これに対して、支給対象者の
申請は必要となるのか、また支給方法はどのようにされるのか、そして支給者に支
援されるのはいつ頃になるのか教えていただきたいと思えます。

次に、3つ目の予防接種事業であります。新型コロナウイルスワクチン接種期
間延長されたため、ワクチン接種に必要な経費であります。既に11月からの予約
が始まっていますが、予約・接種状況はどういう状況なのか教えて下さい。

そして、今回のワクチン接種の種類であります。4回目の接種は9月下旬まで
行われたということでもあります。そして、11月からオミクロン株のBA1対応の2
価ワクチンということでワクチン接種をされているというふうに思えます。11月か
らのワクチン接種はBA1対応なのか、またBA5というワクチンが今開発されて
あるんですけど、それはどういう対応になるのか教えていただきたいと思えます。

そして、ワクチン接種の種類であります。ファイザー製とモデルナ製がある
わけですけど、今回11月からの予定のワクチン接種については配給の割合、どうい

う割合になっているのか教えて下さい。そして、ワクチン接種における副反応なんですけど、従来のワクチンに比べて、今、オミクロン株の2価ワクチンの副反応はどのような状況なのか教えていただきたいと思います。

それと、先ほどの回答の中で5回目が始まるということでのお話があったと思うんですけど、4回目接種の後、5回目というのは、これまでは間隔を5か月空けなアカンということだったんですけど、それが政府のほうでは3か月というふうに変ってきているんですけど、5回目接種というのは、対象者で始まるのはいつ頃からになるのか。それは当然、通知を出されると思うんですけど、5回目接種の対象となる方はいつ頃から予約、接種が始まるのか教えて下さい。

それともう1つ、11月2日に、ホームページに新型コロナウイルスワクチン予約システムの不具合があったということで案内がありました。何があったのか教えていただきたいと思います。既にもうそれは復旧されているということで案内されていますが。

5つ目に、農業振興事務事業であります。これは肥料価格の高騰による影響を受けている農業者の負担を軽減するための国・県により実施される肥料コスト上昇への支援事業に合わせて、その支援額に町独自の上乘せを行う経費ということがあります。それで、支援金の申請方法と支給方法はどうなるのか。そして、県は11月4日までに申請して下さいという案内が出ているんですけど、町はいつまでに申請が必要なのか教えて下さい。そして、農業者の支援事業の周知方法であります。それはどのようにされるのか。そして、支援者に支援されるのは、いつ頃に支援金が届く状況になるのか。これは国・県から同時に支給されるというふうにもお聞きしていますが、それが町も含めていつ頃になるのか教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉保健課主席参事。

福祉保健課主席参事（芝 雅宏君） ただいま齋藤議員のほうから、価格高騰緊急支援給付金事業の内容についてをご質問いただきました。

対象者、対象世帯はということですが、令和4年9月30日現在に日野町に住民登録のある方で住民税が非課税の方、均等割もかかっておられない方、あと、等ということになっているので、令和4年度中に家計急変されて均等割、非課税と同じような状態になった世帯ということです。

次、申請は必要かということですが、申請につきましては、まずプッシュ式で、住民税非課税の世帯は分かりますので、対象かなと思われる世帯には全部先に送付させていただきます。それで申請して下さいという通知をするので、申請を頂くと。家計急変の方についてはこちらから送ることはできませんので、次の案内とか周知に関係してくるかと思うんですが、広報やホームページで案内をさせていただくこ

とになります。

あと、支援金はいつ頃給付されるのかということですが、申請いただいて、その後、直ちに処理をさせてもらって、都度支給させていただくことになります。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま齋藤議員のほうから、子育て世帯の児童1人当たり5,000円の支援について、対象者の申請方法、そして支給の方法、それと支給の時期についてご質問いただきました。

まず、対象者につきましては、大きく3つの対象者のカテゴリーに分けて支給を行う予定をしております。

まず1点目の中学生以下の令和4年9月分の児童手当の支給対象児童であります方々には、もう児童手当で支給の口座等も知っておりますので、申請不要で12月から順次支給を開始したいというふうに思っております。対象者が、今2,380人ぐらいというふうに見込んでおります。案内状を、予算を通していただきましたら11月20日頃に送付いたしまして、辞退とか拒否という期間を設ける必要がございますので、約10日間設けまして、その後、12月10日過ぎぐらいをめどに支給したいというふうに考えております。

続いて、15歳以上の高校生の方なり、またその年齢に達している方の支給でございますが、これは申請が必要となりまして、1回目の児童手当の支給が終わった後に、12月から支給のご案内をさせていただいて申請を頂くということで、申請を頂きましたら12月の中旬に支給を予定しております。対象人員は530名ぐらいを予定しております。

続いて、3つ目の支給は、10月以降に新たに生まれた新生児の方でございまして、対象は令和4年10月1日から令和5年3月31日までに生まれた方が対象でございまして、約60人を今、予算として見込んでおります。これは申請が必要でございますので、申請後、速やかに給付をさせていただく予定をしております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、新型コロナウイルスワクチンの部分についてのご質問を頂いたというところでございます。

まず予約状況についてでございますが、60歳以上の方が最初、今回、4回目という枠の中でご案内したときは順調に推移をしていたというところでございますけれども、59歳以下の方に拡大された、この辺りからオミクロン株対応ワクチンを接種させていただくように切替えをさせていただいたんですけども、やはりワクチン、そもそもなかなか分からないという部分もあったのかもしれませんが、10月7日から始めさせてもらいました最初の1週目、ないしは2週目はファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチンともに50パーセントを下回るような予約率ということで

ございました。今回、10月の終わりぐらい、先週ぐらいはファイザーのほうの予約率はおおむね100パーセントに近い数字なんですけれども、やはりモデルナのほうのワクチンにつきましては半分、50パーセント行くか行かないかというところでございます。

ただ、ファイザーなのでたくさんということではなくて、なかなか以前のようにどの曜日でも皆さんが来られるというような、働いておられる世代の方ですので、なかなかその辺りが難しいのかなと思っています。前ですと日曜日とかもたくさんの接種の希望者があったんですけども、なかなか日曜日が入りづらくなってきているとかありまして、今回もできるだけ接種後にお休みを取っていただける、無条件で土日とかになるようにスケジュールを組んでみてはいるんですけども、その辺りで予約率が伸びてこないというような部分もあるのかなというふうに思っているところでございます。

また、種類につきまして、4回目の部分も今もご案内をしているところではございますけれども、60歳以上の方の、一番最初に国が示したワクチンの接種の対象者につきましては従来株で接種をさせていただきました。続きまして、接種拡大を18歳以上59歳以下とされたときからオミクロン株、いわゆるBA1のほうのご案内を10月7日からさせていただいたというところでございます。先ほどおっしゃいましたBA4-5はいつ頃かということですが、今現在、集団接種でさせていただいた方が、5月22日が最後の方ですので、その方たちに一旦BA1のご案内をして、次、60歳以上の方をご案内することになるんですけども、その方々の切替えのときに同じくBA4-5ということをご案内をさせていただく予定をしております。今のところ日付としましては11月の終わりぐらいからBA4-5に切替えさせていただこうかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、ファイザー社、モデルナ社の配給割合というところでございますが、今回ファイザー社、モデルナ社、昔のように、例えば5対5とかそういうような割り振りは来ておりませんので、今後接種すべき人たちの人数に合わせて、もう既にBA1とBA4-5で調達するというようになってございまして、ファイザーがどれだけ、モデルナがどれだけというような配分割合ではなくて、これから必要な数をBA1とBA4-5で賄うというような通知になっているというところでございます。

また、副反応につきましては、従来株を打っていただいたときとそう変わらないということで、安全性は担保されているというところでございます。

それで、5回目はいつ頃かということですが、60歳以上の方がいわゆる5回目になりますので、その方につきましては11月の終わりぐらいを想定して今、ご案内を準備しているというところでございます。

あと、先日の予約システムの不具合についてでございますけれども、予約システム、先ほども言いました60歳以上の方の接種対象者、それから18歳から59歳の方の接種対象者ですけれども、接種対象者における接種券データを随時予約システムにアップロードというか上げているというところでございますが、今回、16歳、17歳の方の接種券データをシステムで予約できるように変更というか、データをつくるというかアップロードするときに、もともと生年月日を入れるところが、西暦何年のところをスラッシュで区切ったりとか、例えば9月やったら09ではなくて9にするとか、そういう変換をしてアップロードするんですけども、そこがちょっとまいこといかなくて、実際の接種券データと誕生日が合わないデータをアップロードしてしまったので、予約の際に接種券データと生年月日を入れて予約していただくんですけども、そこで合わないということが起こってしまったことが原因で、今回不具合ということでご案内をさせていただいて、そこはシステム会社とすぐに相談させていただきまして、2日の夜になってしまったんですけども、対応を取らせていただいて、再度アップロードさせていただいて、テストも行って予約ができるということで、不具合を解消したというメールを送らせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま齋藤議員から、議第64号、令和4年度一般会計補正予算（第6号）のうち、第6款の農林水産業費の中の農業振興事務事業につきまして、肥料価格の高騰対策に係る補助制度について、5点細かくご質問いただきました。

まず、1点目の申請方法でございますが、JAや肥料を小売りされている小売店様に農業者様が申請書をお出しいただく方法で預かっていただこうと、それを町がまたJAや肥料の小売店から申請書のまとめられたものを預かるというような形で考えております。

次に、支給方法でございますが、申請書を預かって町へお届けいただきましたJAや小売店等から各農業者へ振込していただく予定をしております。

次に、町はいつまでに申請を受け付ける予定ですかということでのお尋ねでございますが、現在JAや肥料の小売店等と調整をしております、遅くとも年内までには申請をしていただかないといけないかなというふうなことで今調整をしているところでございます。

4点目の周知につきましてでございますが、町のホームページのほか、JAや肥料の小売店様を通じまして、各農業者にチラシを配布いただくことを予定しております。

5点目の支援されるのはいつ頃かということで、県につきましてはJAや小売店

には12月下旬から1月上旬、そこから農業者の方へ12月下旬から1月下旬という
ことで考えているようでございます。町はそこからおよそ半月から一月程度遅れてく
るものというふうに現在想定をしておりまして、事務にあたっているところでござ
います。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、再質問させていただきます。

1つ目の価格高騰緊急支援給付金事業であります、今年4月から減収になった
という世帯に対しても支援をされるということで、家計急変世帯ということでの説
明がありました。この世帯に関しては、なかなか自分のところがそれだけ減って、
その対象になるというのは分かりにくいのかなというふうに思いますので、そこ
のところの案内も詳細にまたしていただきたいなというふうに思います。その申請
にあたっての申請期間というのはどうなのかということで、いつまでに申請をせな
あかんのか、その期限があるのかどうか、再質問で教えていただきたいと思いま
す。

そして、子育て世帯の原油価格高騰臨時対策支援事業であります、これについ
てはお願いということで、それぞれ申請をするにあたっての案内、通知を出すとい
うことでありますが、申請漏れのないように、きちんとその辺の周知なりを願
いし、支給していただきたいというふうに思いますので、お願いしたいと思いま
す。

そして、予防接種事業であります、先ほど、システムの不具合ということでの
説明を頂きました。それについての住民の皆さんへ何か大きな影響はなかったかど
うかということとをちょっと教えていただきたいのと、あと、9月下旬で従来のワ
クチン接種は終わったということになるかと思うんですけど、それによって従来の
ワクチンは廃棄というかわなくなつたということで、何人分の廃棄、対処として
どうされたのか。そして、残ったとしたら何人分ぐらい残ったのかというふうなと
ころを教えていただきたいと思います。

それと、農業振興についてはいろいろ説明いただき、ありがとうございます。十
分にその辺の案内、通知、周知していただくようお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課主席参事。

福祉保健課主席参事（芝 雅宏君） ただいま齋藤議員から再質問いただきました。

価格高騰緊急支援給付金事業で、家計急変世帯が分かりにくいのかなということ
でしたが、そちらについてはまたホームページとか広報とかで、できるだけ分かり
やすい表現でお知らせしたいと思います。あと、申請期間についてでございますが、
令和5年1月31日までに申請していただくということになります。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 齋藤議員から再質問を頂きました。

まず、システムの不具合の影響ということでございます。当時、不具合が生じた

のは2日の3時過ぎだったと思うんですけども、その辺り、お知らせをするまでにコールセンター等で取れないというご連絡を頂いた方が確かに数名おられますので、そのときのワクチンシステムは、残りのワクチンの予約の空き数は表示できておりましたので、その方々にいつ打たれるかを聞いて、システムではございませんけれども、手書きのほうで予約を取らせていただいて、解消したとき、今日ですね。今日改めて予約を取れるということで、コールセンターのほうで取って、取りましたというご案内をするということで2日はご案内をさせていただいたというところがございますので、その復旧までの間にはコールセンターに頂いた数件で、夜の分については町のほうとかにもお電話は頂いていなかったというところがございますので、そのときにお電話で頂いた方につきましては、全てご希望どおりの予約が取れたと思っておるというところがございます。

続きまして、従来株の破棄についてでございますけれども、正直なところ、今、オミクロン株の対応ワクチンに替わってはいますが、3月31日までは原則、要するに1回目、2回目の接種、初回接種と呼ばれる部分は従来株を接種することになってございますので、オミクロン株は3回目以降になってございますので、従来株も使用期限がまだ来ておりませんので、実際、全てをこれから廃棄するということになるのかどうかちょっと分かりませんが、必要な分は残ってくるのかなと思います。ただ、いわゆる使用期限が来た、どうしても使い切れなかったやつの廃棄は確かにございますので、それにつきましてはモデルナの従来株で、以前にもご案内させていただいたかもしれませんが、現在までに、瓶数で言うと43瓶分、回数で言いますと、これ、従来株ですので、追加接種に使う分でしたので、1瓶当たり15人分の計算をすることになってございますので、645回分ですね。この部分について、現時点までで廃棄させていただいたワクチンの数というところがございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） いろいろと説明いただき、ありがとうございます。予防接種につきましては、やはりなかなかまだ第8波が、今現在、前週より多くなっているということで、発生しているというような状況も出ている中ですが、ワクチン接種に対する予約率が低下しているという現状があるというふうに思いますので、今後、第8波もあるということも考える中で、やはり予防接種は必要なのかなというふうに思います。その部分での取組をお願いしたいというふうに思います。

そしてまたシステムの不具合ということでは、今後そのようなことのないようにお願いしたいというふうに思ひまして、そういったところでの要望ということで。

あと、いろいろとコロナワクチンの接種事業の補助支援をしていただくわけなんですけど、住民の皆さんへの案内、周知は十分に必要だというふうに思いますので、その取組も徹底していただくようお願いをいたしまして、終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）については委員会付託を省略し、直ちに討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。日程第3 議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第64号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案いたしました案件につきまして慎重なご審議を賜り、提案どおり可決を頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

11月も町内では行事等がめじろ押しでございます。11月5日、6日では各地区文化祭が予定をされております。町民文化祭は12日から20日までわたむきホール虹を中心に開催を予定されております。町民の皆様への文化・芸術に触れる機会であり、大変楽しみにしているところでございます。

さて、町ではこれから新年度予算の編成に入らせていただきます。適正な財政運営に努めるとともに、第6次日野町総合計画に基づき、多様な人材が活躍し、町の魅力が一段と高められ、持続可能な活力あるまちづくりを進めていく予算編成に取り組んでまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、健康には充分ご留意を頂きまして、各方面でご活躍いただきますことを心からご期待申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和4年日野町議会第7回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 閉会 10時46分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 山本 秀喜

署名議員 西澤 正治